

3月15日～6月30日

「買い物広場」 バス乗り場が 利用できません

イトーヨーカドー隣の「買い物広場」バス乗り場が、改修工事のため3月15日(月)から6月30日(水)まで利用できません。

バスをご利用のかたは、近くの「秋田駅西口バス乗り場」をご利用ください。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

問い合わせ
まちづくり整備室 ☎(866)2156
秋田中央交通(株) ☎(823)4413



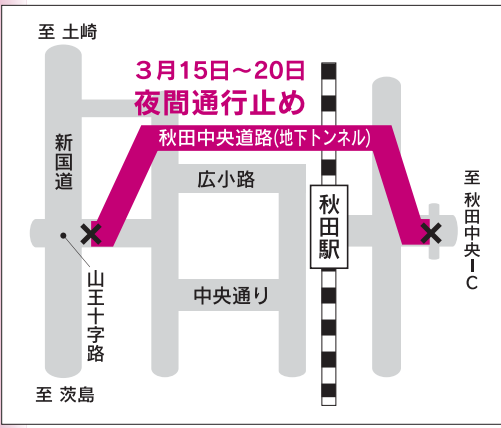
秋田駅西口バス乗り場



駅西口の乗り場を
利用してね！



買い物広場バス乗り場



秋田中央道路 トンネルが 夜間通行止め

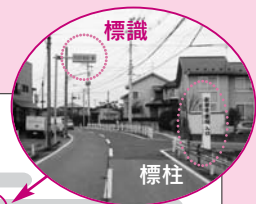
秋田中央道路はトンネル内の工事のため、3月15日(月)～20日(土)の午後10時から翌朝6時まで全面通行止めとなります。

ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

問い合わせ
県秋田地域振興局建設部
秋田中央道路管理班
☎(884)0855



新しい斎場の完成予想図。2階建てで、12基の火葬炉を備えます(現在は6基)



問い合わせ
墓地・斎場整備推進室
☎(866)8631



外旭川にある秋田市斎場での火葬件数は年々増加しています。昨年度は3千43件で平成10年度に比べ約600件増えました。今後も増えることが予想される火葬需要への対応や、施設・設備が老朽化していることから、市では斎場を改築することにしました。

建設場所は現在の斎場の隣接地で、2月9日、工事の開始にあたり安全祈願祭が行われました。新しい斎場は、来年9月に供用を開始する予定です。



安全祈願祭

新しい斎場の 建設工事を開始



転勤・進学などで引っ越しするときは忘れずに！

住民異動の手続き

- 転入・転出・転居届の手続きの時に、届け出に来たかたの本人確認をしています。届け出に来るときは運転免許証や保険証などをお持ちください。
- 次の①～③以外のかたが届け出するときは委任状が必要です。
①本人 ②本人と同一世帯のかた ③法定代理人

| 届け出 | | 届け出の期間 | 届け出に必要な物 |
|------------|----------------------|---|--|
| 転入届 | 他の市区町村から秋田市へ住所を移したとき | 転入した日から14日以内 | ①前に住んでいた市区町村から交付された転出証明書 ②国民年金の加入者は年金手帳 ※新たに国民健康保険に加入するかたは、窓口でお話してください。なお、転入先の世帯に国民健康保険の加入者がいる場合は、その世帯の被保険者証をお持ちください。 |
| 転出届 | 秋田市から他の市区町村へ住所を移すとき | 転出する前 ※転出証明書を交付します。転出先の住所を確かめてから届け出てください。 | ①国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、福祉医療費受給者証があるかたはお持ちください。 ②印鑑登録をしているかたは印鑑登録証または「あきた市民カード」 ※世帯主が転出する場合で世帯員に国民健康保険加入者がいるときは、被保険者証をお持ちください。 |
| 転居届 | 秋田市内で住所を移したとき | 引っ越しをしてから14日以内 | 国民健康保険被保険者証、福祉医療費受給者証があるかたはお持ちください。 |
| 転校 | | 住民異動届(転入・転出・転居)を出すと転校に必要な書類を交付します。交付された書類を転出・転居の場合は転校前、転入の場合は転校後の学校に提出してください。 | |

住民異動の届け出場所

市民課(市役所本庁1階) ☎(866)2018

河辺市民センター ☎(882)5131

岩見三内連絡所 ☎(883)2111

雄和市民センター ☎(886)5523

大正寺連絡所 ☎(887)2111

受付時間▶ 平日の午前8時30分～午後5時30分
(4月1日(木)からは午後5時15分までです)

土崎支所 ☎(845)2263

西部市民サービスセンター ☎(888)8080

受付時間▶ 平日の午前8時30分～午後5時15分

アルヴェ駅前サービスセンター ☎(887)5320

受付時間▶ 平日の午前9時～午後5時15分



3月下旬から4月上旬まで、特に月曜日など休日明けの日はとても込み合います。時間に余裕を持ってお越しください。